

指定管理者の管理運営に関する令和4年度評価票

所 管 課	商工・港湾振興課	
施 設 名 称	八代市こいこい広場	指定期間 3年
評 価 対 象 期 間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
指 定 管 理 者 名	まちなか活性化協議会	

I 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点
1 当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	30		18
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	20	3	12
①開館時間、休館日の運用			
②稼働率			
③利用者数			
④自主事業			
⑤広報計画			
⑥その他自主的な取組			
(2) 利用者満足度	10	3	6
①意見・ニーズの把握、反映			
②苦情対応			
③情報提供			
[評価の理由]	屋台を使用したこいこいフェスティバル等の自主事業で中心市街地への人流創出に貢献している。指定管理初年度であるため、前年度との比較はできない。		
2 管理経費縮減に関する取組み	20		12
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	10	3	6
①経費節減の取組			
②業務の委託			
③会計処理			
(2) 収入の増加	10	3	6
①収入状況			
[評価の理由]	施設内の剪定・清掃業務などを指定管理者で実施し、経費の抑制に努めている。指定管理初年度であるため、前年度との比較はできない。		

3	当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	20		14
	(1) 施設管理手法及び維持管理体制			
	①勤務者の教育・研修	10	3	6
	②施設・設備、備品の管理（点検や修繕等）			
	③清掃業務			
	(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
	①緊急事態の対応（準備）	10	4	8
	②個人情報の保護			
	③施設・設備、備品の管理（点検や修繕等）			
	④守秘義務			
	⑤文書の整理保存			
	[評価の理由]	施設の管理について仕様書の水準は満たしている。		
4	その他の取組み	30		22
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み			
	①地域との連携（関係）	20	4	16
	②他の市民利用施設との連携			
	(2) 地域雇用への配慮			
	①市民採用・再雇用	10	3	6
	②地元業者委託			
	[評価の理由]	まちなか活性化協議会が指定管理者となっており、こいこい広場が立地する中心市街地との連携を図ることができており、賑わい創出の面でも適正な管理の面でも効果的である。		
合 計		100		66

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	↓	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%		目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

※合計得点が60点未満の場合は、改善指示書を通知する等の必要な措置を行う。

※合計得点が60点以上の場合であっても、重要な項目については、同様の措置を行う。